

令和6年度 第1回 福井県渋滞対策協議会

～これまでの検討経緯～

令和6年8月

1. 福井県渋滞対策協議会の検討経緯

- 取り組みの概要
- 福井県渋滞対策協議会は、H24年度に主要渋滞箇所65箇所を特定・公表した。H25年度以降の検討体制として県土木事務所単位で「ワーキンググループ」（以下、WG）をH25年度に設立し、各箇所の渋滞状況把握・渋滞要因・対策を検討してきた。

H24年度		H25年度	H26- H27年度	H28 年度	H29 年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																											
6/29 8/5	第1回 第2回	12/28 第3回	6/21	9/8	7/21	8/6 3/27	第1回 第2回	8/5 2/17	第1回 第2回	8/31 2/15	第1回 第2回	7/29 2/24	第1回 第2回	8/1 3/8	第1回 第2回	8/24 3/14	第1回 第2回	8/30 第1回																					
道路交通の現状把握		パブリックコメントの実施		主要渋滞箇所の特定・公表		今後の検討体制の構築（ワーキンググループの設立）		対策完了箇所のモニタリング・対策事例の紹介 等		渋滞対策の基本方針の検討		主要渋滞箇所の特定・公表		主要渋滞箇所のモニタリング・今後の進め方 等		ピンポイント対策・勉強会の活動報告 等		ピンポイント対策の効果検証 等		主要渋滞箇所のモニタリング・渋滞対策 等		渋滞対策済箇所の効果検証・渋滞対策 等		対策状況の報告・対策済箇所の効果検証 等		主要渋滞箇所のモニタリング・渋滞対策 等		実施対策の報告・主要渋滞箇所のモニタリング 等		対策済箇所の効果検証・渋滞対策 等		対策済箇所の効果検証・主要渋滞箇所のモニタリング 等		主要渋滞箇所の渋滞対策検討・特定解除検討 等		主要渋滞箇所の渋滞対策検討 等			
59箇所		65箇所		37箇所		●道路利用者 ●民間事業者 ●道路管理者		事業者アンケート		37箇所		59箇所		65箇所		37箇所		●道路利用者 ●民間事業者 ●道路管理者		事業者アンケート		37箇所		59箇所		65箇所		37箇所		●道路利用者 ●民間事業者 ●道路管理者		事業者アンケート		37箇所		59箇所		65箇所	

2. 検討体制(福井県渋滞対策協議会)

福井県渋滞対策協議会

構成員

国土交通省近畿地方整備局、中部運輸局、福井県、福井県警察本部、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、一般社団法人福井県商工会議所連合会、一般社団法人福井県トラック協会、公益社団法人福井県観光連盟

ワーキンググループを設置し、
渋滞対策の方向性及び対策を検討する体制を構築

ワーキンググループ

福井・坂井地区WG

《道路管理者》

- 福井河川国道事務所
- 福井県(本庁、福井土木事務所、三国土木事務所)
- 福井市
- 坂井市

《交通管理者》

- 福井県警察本部

越前・鯖江地区WG

《道路管理者》

- 福井河川国道事務所
- 福井県(本庁、丹南土木事務所)
- 越前市
- 鯖江市

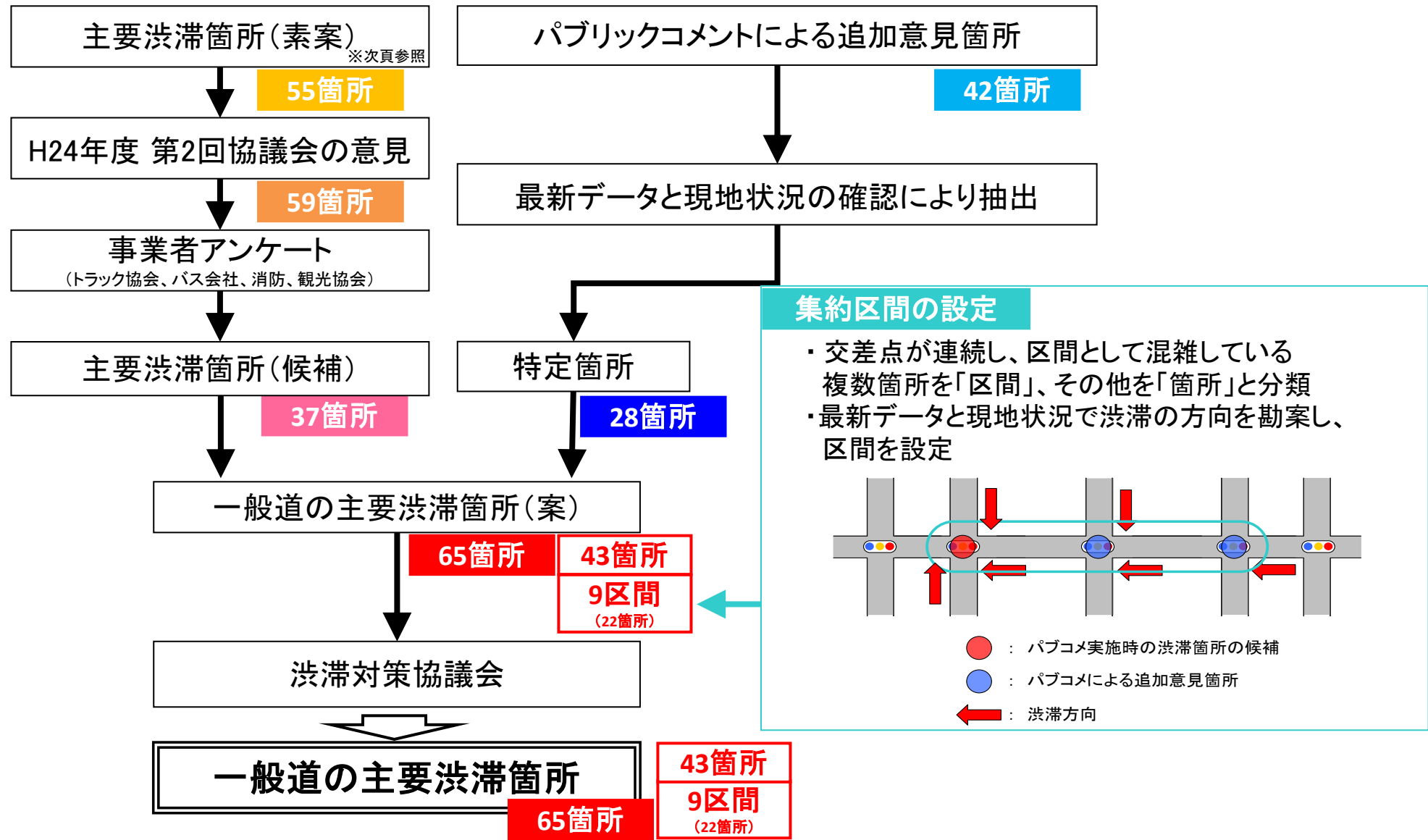
《交通管理者》

- 福井県警察本部

その他、WGの論点に合わせ必要なメンバー(基礎自治体、
民間団体、交通事業者など)が参加

3. 主要渋滞箇所の選定(選定の流れ)

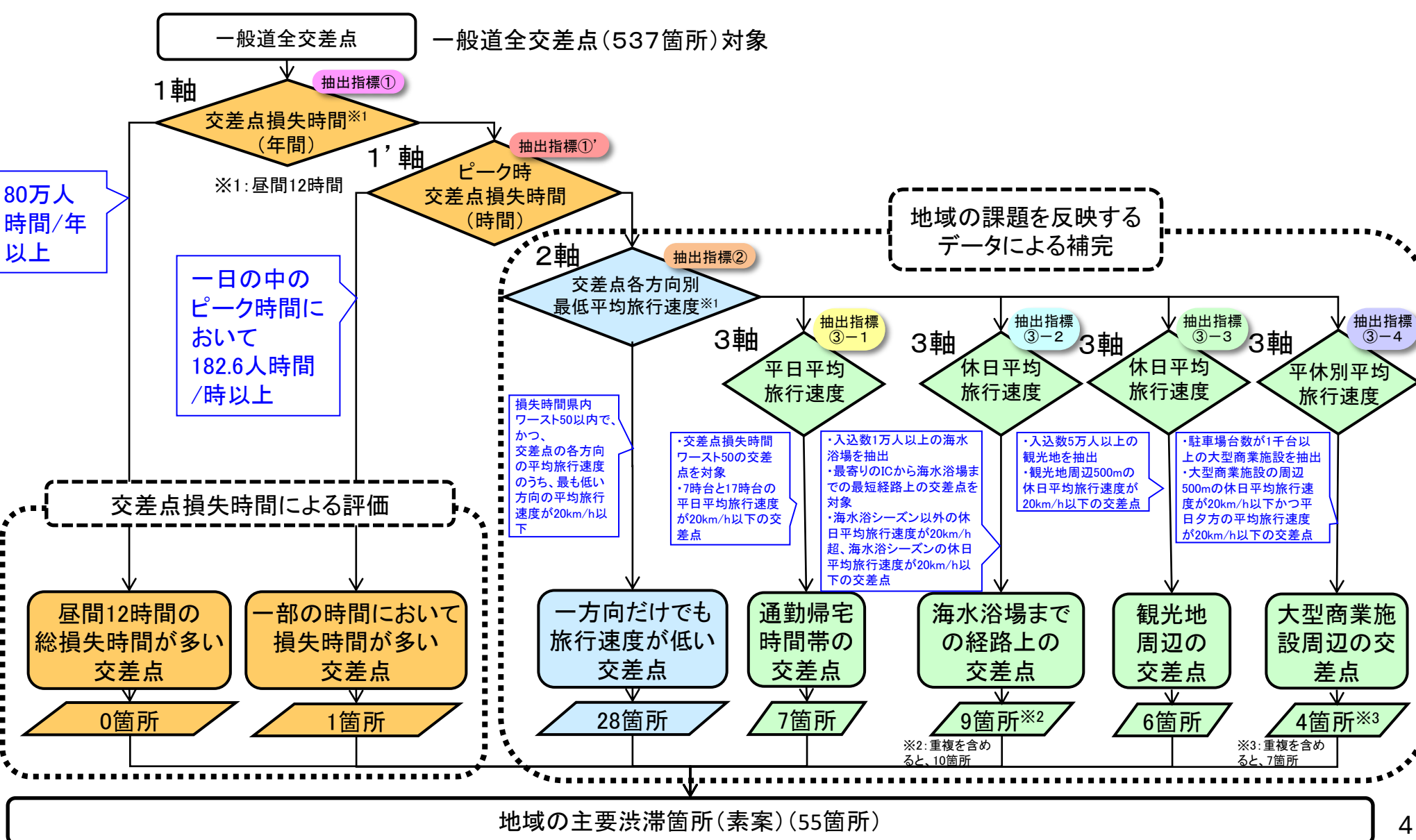
- 主要渋滞箇所の選定
- 主要渋滞箇所(素案)より、協議会の意見および事業者アンケートの結果を踏まえて主要渋滞箇所(候補)を37箇所抽出した。
 - また、パブリックコメントを実施した上、最新データ(H24年度時点)と現地状況の確認により28箇所を抽出した。
 - 上記65箇所において、渋滞対策協議会で議論し、主要渋滞箇所(一般道)として選定された。



3. 主要渋滞箇所の選定(交通データによる主要渋滞箇所(素案)の選定)

主要渋滞箇所(素案)の選定

・ 各種交通データ(交差点損失時間、民間プローブデータ等)を用いて、主要渋滞箇所(一般道路)(素案)を選定した。



4. 主要渋滞箇所の特定解除

主要渋滞箇所の特定解除

• R4年度までの解除箇所は、花谷交差点、金山バイパス東合流交差点、郷市交差点、上野交差点、堀ノ宮交差点の5箇所であり、R5年度、新たに芝原上新橋南詰交差点、糺町交差点、万代橋東詰交差点、河原市交差点、西鯖江交差点の5箇所が特定解除された。

